

研究基本要領

2011

研究主題：地域とともに学校を創造する学校事務の追究

新潟県学校事務研究協議会(以下「新事研」)は、

- 1 会員相互の連携を密にする
- 2 学校事務の研究をする
- 3 会員の資質の向上を図る

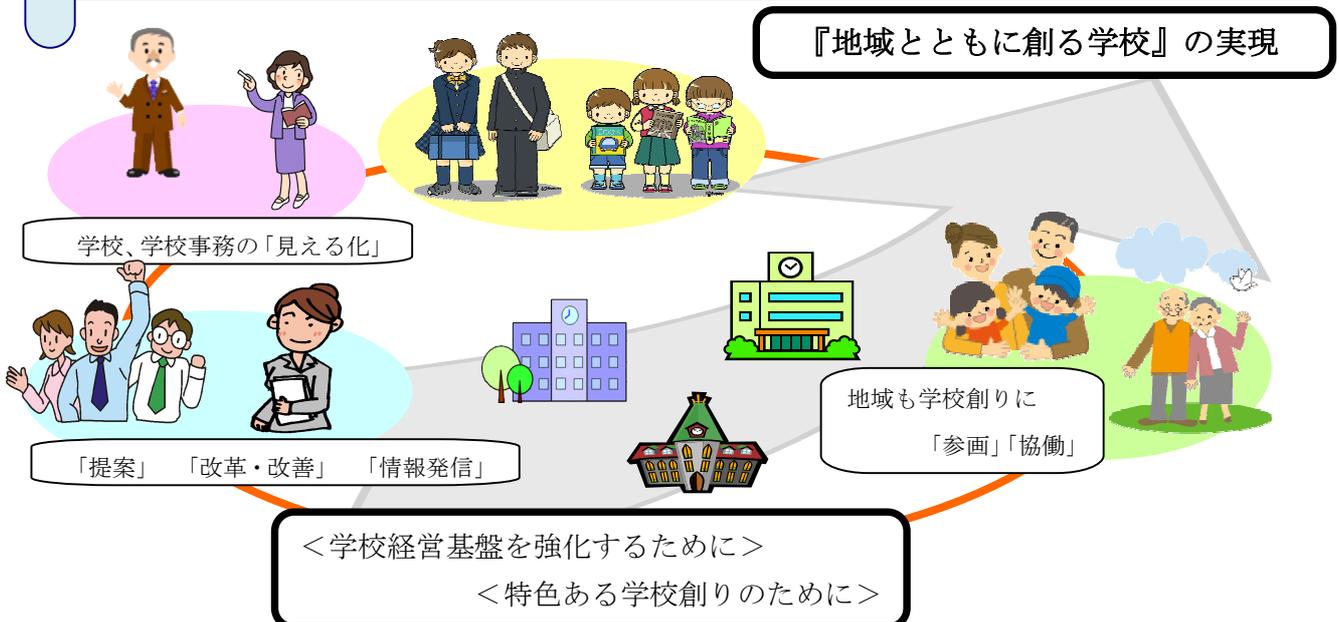
以上の取組により、学校教育及び教育行政の充実発展に寄与することを目的としています。

前研究基本要領での取組とその成果から、次の一步を踏み出す新しい研究主題を設定し、その研究主題に沿って、さらによりよい教育を推進していくために、研究基本要領を改訂しました。

研究基本要領には、新事研としてこれからどのように活動していくのか、具体的な方策や研修計画等が示されています。

そして会員同士・関係機関との間でこれからの学校や学校事務、学校事務職員のことを共通理解できるように、ポイントをまとめたものが、この「研究基本要領 2011」リーフレット版です。

研究基本要領をもとに各支部、会員一人一人が広い視野から学校の現状や課題を探り、何ができるかを考え、積極的に行動していきましょう。ひとつひとつ実績を積み重ね、さまざまな課題を解決していくことが大切であると考えています。





研究主題について～新しい学校創造のための、これからの学校事務・学校事務職員像とは～

国では平成22年6月4日、内閣府の「新しい公共」円卓会議で、『**新しい公共**宣言』を公表しました。そこでは、古くからの日本の地域や民間の中にあった人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し、人や地域の絆をつくり直すことが求められています。

そして、文部科学省でも『**新しい公共**型学校創造事業』を進めています。



1 「地域とともに創る学校」

新事研では、これからの学校を地域全体で捉えた「地域コミュニティの拠点」と考えています。地域の小・中学校、特別支援学校などがより密接に連携することで、地域学校経営が推進されていくようになるという考えです。地域それぞれの学校の課題をその地域全体で理解し、関わり合い、ともに子どもたちを育てていこうとするものです。そこでは、地域の人材・伝統などの地域資源を活かし、いろいろな人々が関わり合いながら地域に応じた特色ある教育活動を展開していきます。その中で子どもは、地域を愛する心や誇りを育みながら成長していくことでしょう。そして、保護者や地域の大人が子どもの育ちや学びに関わることで「地域の教育力」も向上していくことでしょう。

2 「地域とともに創る学校」の学校事務

新事研では前研究基本要領において、『「学校事務」とは、保護者や地域住民のニーズに沿った、子どもの豊かな育ちを支援する「教育行政サービスの提供に関わる事務機能」であり、県・市町村全体を視野に入れ、学校や学校をとりまく人たちの声を形にするための教育行政支援』と定義しています。それはこれからも変わりません。しかし、これからの学校事務は、これまで以上に、地域とともに進めていくことが大切になってきます。財務を始めとした学校や地域の経営資源を教育活動に結びつけていく「つむぐ」役割を担いながら、地域とともに学校を創っていきます。そして、共同実施組織を活かした学校事務レベルでの連携を一層推進することで、小学校・中学校での連続した学校経営の推進に寄与します。

3 「地域とともに創る学校」の学校事務職員

これからの学校事務職員は、地域とともに学校を創る役割の一端を担う職員として、その職責や権限に基づいたつむぐ力を発揮し、よりよい教育活動の推進に寄与していくことが重要です。共同実施グループ長・グループ連絡会議長や、文部科学省令による事務長・事務主任、そして県の任免取扱規程における事務主幹・主査・主任・主事といった職階に応じた明確な職責に裏付けされた中で、より責任ある仕事をしていくことが求められます。そして、いくつかの共同実施グループを取りまとめる統括事務主幹（仮称）など、さらに高位となる職員の検討をし、あわせて職位に応じた資質の向上を段階的に図っていくことが必要になってくると考えています。一人一人がそれらに応じた資質の向上を図っていくことが重要です。



学校事務職員と研究活動



気づきから始まる日常業務の改善そのものが「研究」です。

日常の中で、ふとあることに気づきます。→ (Research) 状況等を調べ、課題を明らかにします。→ (Plan) 課題を解決するための仮説と実行計画を作ります。→ (Do) 実践・研究を行います。→ (Check) 得られた結果を検証・評価します。→ (Action) 次の仮説を考えて行動します。このような RPDCA サイクルを心がけていきませんか。

1 学校の中を「見える化」しよう

分掌事務通知職務の関わり率 100% をめざす

- 分掌事務通知に例示されている職務については、どこの学校でも学校事務職員が関わり、地域からの問い合わせにも責任を持って対応できる体制をつくります。
- 共同実施（地域学校事務室）組織を活かして、安定した学校事務機能を提供できる研修や共通実践を行っていきます。
- 地域・学校連携（地域学校経営）の活性化や、よりよい教育を推進するための学校事務のあり方を提案していきます。
- 共同実施（地域学校事務室）や学校間連携を踏まえた新しい学校運営組織についても提案していきます。

安定した学校事務機能の提供

事務部経営計画の作成率 100% をめざす

- 各校で学校事務職員（未配置校の場合は共同実施グループ）が中心となって事務部経営計画を作成・提案します。
- 教育目標や学校経営方針に基づいて事務部が何をどのように取り組み、校内での協働体制や共同実施（地域学校事務室）との関わりの中でどのように組織的に機能させていくかを示すために、事務部経営計画を作成します。
- 事務部経営計画に基づいた取組に対して学校評価を行います。評価結果から課題を検討し、地域とともに学校を創っていくために公表し、改善に向けた次の計画づくりへと進めていきます。
- 各校における事務部経営計画と同様に共同実施経営計画の作成、実行、評価、改善も地域とともに推進していきます。

学校組織マネジメントの強化

2 地域とともに特色ある学校を創ろう

教育課程 をともに推進



つむぐ

専門性をもった
学校財務 を中心に

【重点取組事項】

学校財務 教育課程

「学校財務マネジメント」+「それぞれの学校や地域に応じた教育活動への関わり」

- 学校事務職員の専門性を発揮できる学校財務業務を通して、教育課程の編成や授業づくりに関わっていきます。そして、より効果的な教育活動が展開されるよう、学校財務と教育課程とをつむぐ役割を担っていきます。
- 学校財務マネジメントの手法を使い、学校の経営資源である「ひと・もの・かね・情報・時間」等を有効に活かしていきます。学力向上や生徒指導対応、道徳教育の充実、体力向上など、指導内容に即した教材・教具の予算措置や施設・設備の整備などにより、教育環境を整えます。
- 各地域の伝統や文化などの特色を活かしながら、地域とともに学校を創っていきます。そのために、学校財務を通して、学校と地域をつむぐ役割として力を発揮するとともに、保護者や地域の人々が関われる場面づくりや仕組づくりを進めていきます。

3 具体的な取組



会員・共同実施(地域学校事務室)の取組(例)

<会員の取組(例)>

○全ての分掌事務通知職務への関わり

- ・全ての学校で安定した事務機能を提供する。
- ・共同実施を活かした、適正な事務処理を行う。

○事務部経営計画の作成・提案による、 積極的な学校経営参画

- ・計画に基づく実践、評価を行い、改善へつなげる。
- ・学校組織マネジメントを推進する。

○マネジメント研修など

積極的に研修を受ける

<<共同実施(地域学校事務室)での取組(例)>>

○確実な事務処理及び事務部経営計画の作成支援

(共同実施を活用した OJT)

○グループ運営委員会による、

校長等他職種への働きかけ

- ・校務分掌の位置づけや学校事務職員の学校経営参画などの働きかけを行う。

○学校財務を通し教育課程をともに推進していく取組

- ・学校や地域の特色ある教育活動のための予算編成と適正な予算執行を行う。
- ・学校財務の責任者として指導性を発揮する。
- ・学校財務を通した学校評価(第三者評価等を含める)を進める。

これらを通して、学校事務業務の改善を進めます。

学校事務職員が持っている情報を職員・地域・保護者・子どもたちに積極的に発信します。

「学校事務の共同実施」から「地域学校事務室」へ機能を高めていきます。

支部の取組(例)

○支部活動の活性化

- ・ 支部での研究活動に取り組み、会員や共同実施（地域学校事務室）組織に働きかけるなどして、実践や成果を研究大会の分科会、新事研Webなどで積極的に発表する。
- ・ 支部の課題や研究成果を新事研研究部等と共有し、共同研究を進めるなど、連携しながら活動を行う。

○市町村教委及び支部の校長会・教頭会への働きかけ

- ・ 管理規則に省令上の事務長・事務主任を明記することや発令など、学校事務に関わる市町村制度について、また校務分掌組織など市町村内の学校で共有する課題について、支部長を中心に関係機関と話し合い、解決に向けて働きかけを行う。

○学校財務の裁量権拡大に向けて

- ・ 地域の人たちと学校を創っていくためのひとつの方策として、フレーム予算の導入、学校財務の裁量権拡大や、適正な処理体制の仕組づくりについて検討し、市町村教委へ働きかける。
- ・ 全事研「学校財務ウィーク」にあわせて取組をアピールする。

理事会・運営部の取組

① 理事会の取組

- 市町村では解決できない全県的な課題の解決に向けて、積極的に県教育委員会などへ働きかける。

例) 学校事務組織、学校事務機能・業務の改善に関すること。学校事務職員制度に関すること。(分掌事務通知の見直し、研修制度の拡充、共同実施の位置づけ、加配・複数配置・全校配置、採用年齢の引き上げや新採用者の配置、異動、各種取扱規程の制定など)

② 研究部の取組

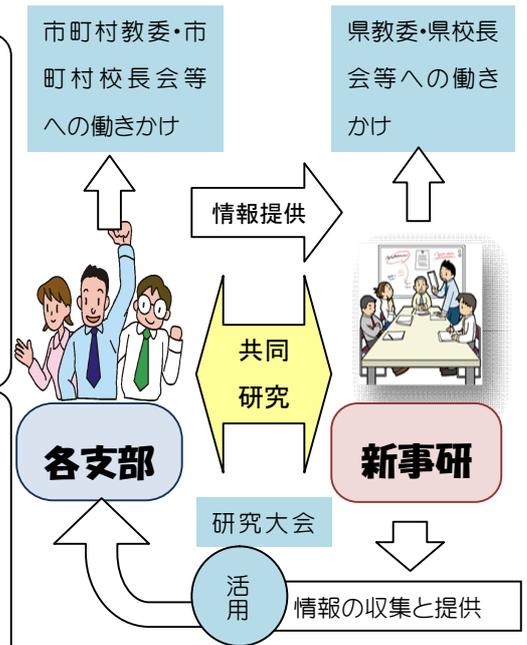
- 調査による実態把握や情報収集により、これからの学校事務のあり方を探る。
- 学校事務職員のあり方やその研修、資格について探る。
- 教育や社会の動向を捉えて、ニーズに沿った新事研活動について探る。

③ 研修部の取組

- 研究基本要領の重点取組事項を推進するため、研修計画により、研究大会・セミナー等の内容充実を図る。
- 学校事務の手引きの更新や諸様式等のOA化を進める。

④ 総務部の取組

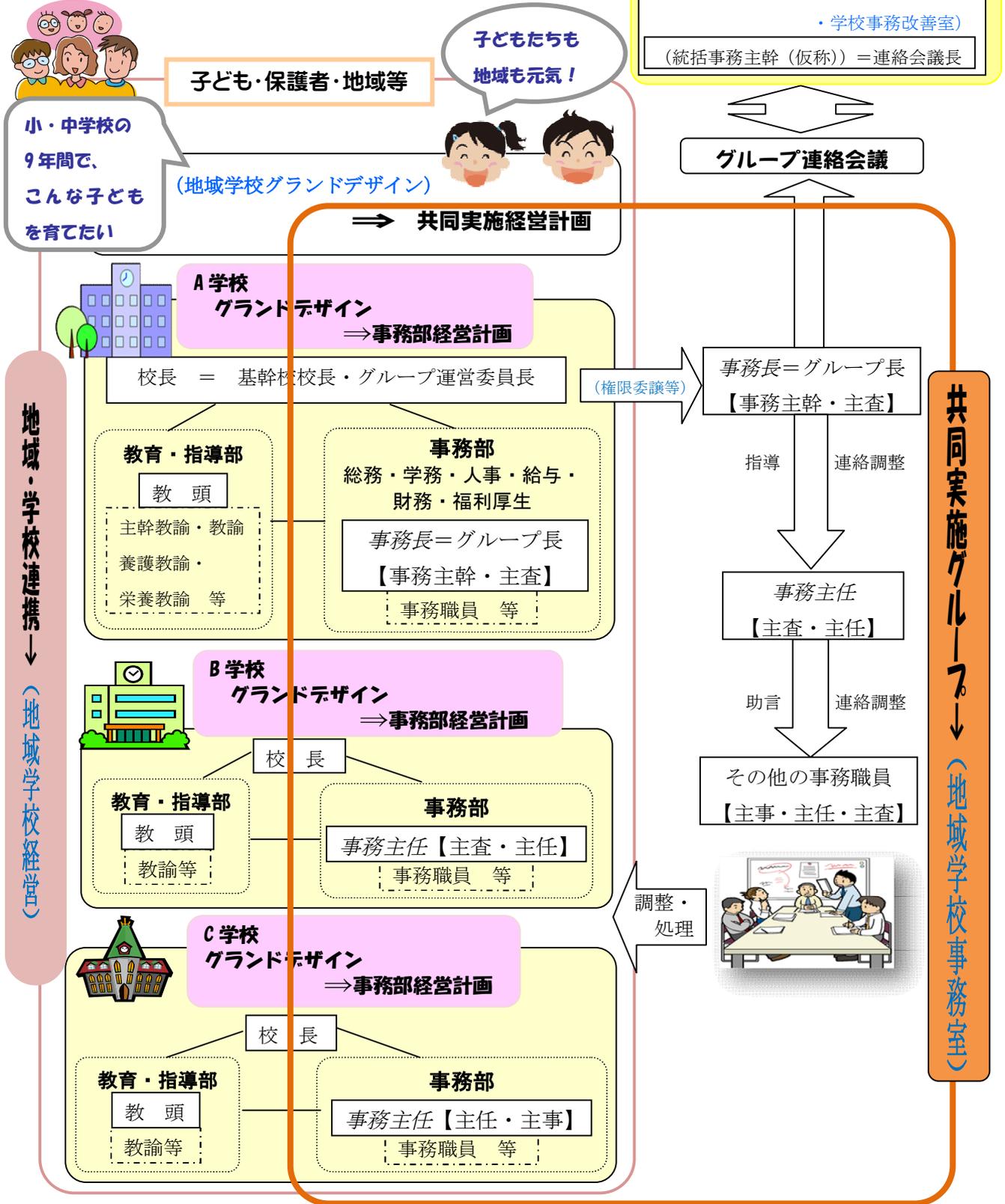
- 新事研の円滑な運営と活動に必要な情報、管理、活用を行う。
- 教育関係諸団体との連絡調整及び他県の視察受入による交流の推進を行う。
- Webサイトの運営、情報発信・提供をする。
- 活動を広報し、社会からの理解を深める。



これらを通して、県や市町村単位での教育行政と地域学校事務室との業務再編も視野に入れて、条例・規則の改正案などを提案していきます。

「地域とともに創る学校」の学校事務組織(イメージ)

※ この図は、学校や学校事務組織の一つのイメージです。



※ 事務部：分掌事務通知に沿ったものを各校共通の事務部組織の基本と考えます。他に、地域や学校の特色に応じた分掌が加わることも考えられます。また、学校事務の共同実施で組織的學校事務を行う基盤となる各校の組織でもあります。



研修計画

研修の重点

○学校組織マネジメント研修

全県で「標準的」な学校事務機能が達成され、学校組織マネジメントに基づいた学校経営が推進されていくように、研修を行います。

○「学校財務」・「教育課程」をテーマとした研修

社会状況の変化を理解し、コスト意識や経営感覚を持って事務が遂行できることや、学校財務と教育課程をつむぐ役割を担うため、学校の経営資源である「ひと・もの・かね・情報・時間」を有効に活かすことができるように研修を行います。(学校財務マネジメント等)

○キャリアステージに応じた学校事務職員の育成

各職位に応じて期待される姿・求められている姿があります。それぞれの職位に応じた役割が発揮できるように具体的な研修を実施し、期待される役割が果たせるように研修を行います。

研修計画は、これからの学校事務職員が、地域とともに学校を創造する学校事務組織の確かな担い手として、自ら向上していくための道筋を示しています。

積極的にさまざまな研修の機会を捉え、「自らのキャリア形成についての夢を描き、能力を開発しようとする意識」さらに「職能の開発を通して、共同実施組織の一員として、また、地域とともに学校を創る担い手として自分を活かしていく姿勢」こそが、大切であると考えます。

下の図は、各職位に応じて期待される姿・求められている姿、必要とされる力量を、イメージしたものです。

「地域とともに創る学校」の学校事務職員(キャリア形成イメージ)

経年数等に応じて、さまざまな力を積み上げます

統括力のある学校事務職員

【事務主幹・(統括事務主幹(仮称))】

(○市町村内全体の地域事務室を統括)

- 地域の校長を補佐
- 地域全体の教育課程マネジメントの事務局機能を果たす学校事務の共同実施組織リーダー

企画力のある学校事務職員

【主任・主査】

- 教職員等との協働と連携校の実態に応じた支援
- 地域共通の教育課程編成、小中連携の企画運営
- 地域全体を見渡す視野の拡大

調整力のある学校事務職員

【4年目以上主事】

- 予算委員会の運営による教育課程編成への関わり
- 保護者・地域との連携による、教材や人材の確保
- さまざまな出会いを通じた学校事務職員像の構築

基礎力のある学校事務職員

【1～3年目主事】

- 適正かつ迅速・効率的な事務処理業務
- 教育への理解と教職員との協働性の向上
- めざす学校事務職員像の模索